

令和２年度事業報告

令和３年４月

江別第一地域包括支援センター

1 令和2年度重点目標及び評価

(1) 令和2年度重点目標

地域住民や関係機関とともに、地域内の実情や特色に沿った課題を確認し、高齢者が活動的に過ごせ、見守り体制の仕組みが構築できることにより、住み良い地域になるよう支え合いの促進に向けての啓発活動を推進する。

- ①介護予防・認知症予防に関しての啓発活動を強化し、地域住民及び支援を必要とする方へ地域包括支援センターの役割についての理解を得ながら認知度の向上に努める。
- ②自治会単位から支え合いの仕組みづくりについて協議し、実現のため具体的な方法について検討する。
- ③高齢者が抱える課題解決のため、地域の力と各関係機関を円滑に結び付けることができるよう、センター職員の資質向上のための研鑽に努める。

(2) 令和2年度重点目標に対する評価

担当圏域内の課題を明確にし見守り体制の具体的な進展を目指すため、各地域の関係者や機関への周知活動や話し合いの場を持つ計画を立てていたが、コロナ禍における活動制限や外出自粛により、思うような活動は行えない年度となった。

- ①介護・認知症予防の啓発活動の相次ぐ中止により、地域包括支援センターの認知度向上の啓発機会が減少した。しかし、総合相談件数は大きく増加したため、今までの活動が実を結んだ結果である。
- ②圏域の地域組織代表者を参集し毎年開催していた「つながる会議」が中止となったが、各自治会長に連絡をとり、現状や課題を確認し地域資源シートを作成し可視化した。
- ③センター内での事例検討会を開催し、個人の状態や生活環境に留めず、居住する地域環境も視野に入れた支援が行えるよう研鑽した。

2 包括的支援事業

(1) 総合相談支援業務

総合相談件数は延べ3300件強と、前年度に比べて750件程度の増加。家族からの相談が最も多く、内容は認知症に関わる内容が増加している。一件の相談の中で抱える課題が多岐に渡る多問題ケースが増加したが、近隣住民・各サービス機関・医療機関等とも協働しながら対応する事ができた。

① 地域包括支援センターの役割周知

自治会役員や民生委員からの相談が多くあり、地域包括ケアシステム内の地域

包括支援センターの役割については浸透してきていると判断できる。

② 関係機関との連携強化

多岐に渡る課題の中で介護保険サービス事業所に留まらず、行政機関・医療機関・障がいサービス事業所・住民組織など、幅広く関係機関と情報を共有しながら、役割分担を明確にし支援する事ができた。

③ 相談対応力の強化

インフォーマルサービスや通いの場・地域資源等の情報を収集し、職員間で共有しながら相談者の意向に応じた調整や情報提供を行った。

(2) 権利擁護業務

① 高齢者虐待の早期発見

高齢者虐待に関する相談件数は例年とほぼ同様の7件の通報があった。うち、2件は高齢者虐待と認定された。警察署からの通報件数も増加し、早期の対応が行えることで、2件とも高齢者虐待解消に結び付けることができた。

② 権利擁護の推進

身寄りがいない高齢者が円滑に入院・入所できるように、市内の各医療機関や高齢者施設の担当者と方法について協議する予定であったが、コロナ禍による自粛や医療機関等の状況により協議していく機会が持てなかった。

③ 消費者被害の未然防止

特殊詐欺についての情報を得た際は、迅速に職員間で共有するとともに、隣接するデイサービスセンターにも情報発信し、利用者に伝えてもらうように注意喚起した。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

① 介護支援専門員への支援体制の強化

居宅介護支援事業所の介護支援専門員からの相談件数が伸び、電話や面談だけでなく必要時には同行訪問や代行訪問による介護支援専門員への支援を行った。

また、問い合わせに応じて地域の住民組織等の情報を提供したり、民生委員との橋渡しも実施できた。

② 介護支援専門員の資質向上への支援

自立の言語化に向け主任介護支援専門員部会を中心に活動した。圏域の居宅介護支援事業所間の事例検討会にも参加し、意見を述べる事ができた。

3 包括的支援事業（社会保障充実分）

（１）在宅医療・介護連携推進事業

江別市医療介護連携推進協議会の委員を担い、医療と介護福祉機関とのより強い連携のため研修会を企画し開催予定としていたが、コロナ禍の影響で協議会への参加や研修会の開催は行えなかった。

お薬手帳に使用する連携シートの作成・添付に関しては、訪問自粛や感染予防対策のため、活用は不十分であった。

（２）生活支援体制整備事業

① 支え合いの仕組みづくり

協力・理解の得られる自治会単位から、支え合いの仕組みを構築する方法について具体的に協議する場はもてなかったが、圏域の全自治会長等に連絡し、コロナ禍での高齢者の生活状況や活動内容・課題等について情報を得つつ、地域資源シートを作成した。第一層生活支援コーディネーターとも共有する事ができた。

② 通いの場の充足

活動の自粛や会場制限が出る中、屋内での集まりから屋外活動に切り替えての企画を提案し活動継続の支援を行った。また、次年度の会場確保のため、会場を管理する指定管理者とも協議する機会を設け、次年度につなぐことができた。

（３）認知症総合支援事業

① 認知症についての普及啓発活動

出前講話や地域フォーラムの開催が出来なかった事もあり、活動を通じての啓発は計画通りには行えなかった。地元企業や学生・児童など幅広い年代への普及活動も相次いで中止となってしまった。日々の総合相談業務内で認知症ケアパスを活用し周知した。

② 認知症についての体制整備

市や江別認知症オレンジの会主催の研修会に参加した。また、認知症初期集中支援チームの介入が必要と思われる 2 ケースを認知症地域支援推進員に情報提供・同行訪問を行った。

（４）地域ケア会議

① 個別事例検討型地域ケア会議（包括主催）

個別事例検討型地域ケア会議は 6 回開催。認知症により近隣住民を巻き込んだ課題が多く、民生委員や警察署にも協力・参加いただき、今後の対応や役割分担を整理しながら開催できた。

② 自立支援型地域ケア会議（市主催）

会議が中止となり、事例提供は行えなかった。提供・発表の準備は行っており、提供予定であった居宅介護支援事業所の介護支援専門員へのアドバイスは 2 回実施した。

4 指定介護予防支援事業及び介護予防ケアマネジメント

自立に資するケアマネジメント業務を心がけ、地域の社会資源や家族の力を最大限に活用したケアプランを立案した。また、高齢者の生活を支えるため、不足する社会資源について行政・関係機関に意見を伝えるように心がけた。

- ① 対象者の生活機能や生活環境のアセスメントに努め、個別性を重視し自立した生活を送ることができるようにマネジメントを行った。
- ② 圏域内の居宅介護支援事業所が合同で行っている事例検討会に 2 回参加し、社会資源についての意見交換と情報提供を行った。
- ③ センター内で定期的に事例検討を通し、ケアプラン点検や学習会を行い、職員の資質向上に努めた。また、コロナ禍であったがオンライン形式の外部研修にも参加し、自己研鑽を行いセンター内でも共有を図った。

5 一般介護予防事業

（１）介護予防普及啓発事業

新型コロナウイルスの感染拡大のため、介護予防出前講話のキャンセルが多くあり講話の機会が少なく、フレイル予防と社会参加の重要性について広く啓発することはできなかったが、シニアの元気アップ講座内で啓発しアンケートからは普及できたと判断できる。また、市が発行したフレイル予防のリーフレットをもとに、個別支援時や通いの場にて啓発することができた。

（２）地域介護予防活動支援事業

調整・開催依頼があっても集まり自体が自粛し中止となるが多かった。講話ではなくフレイル予防に関するリーフレット作成や口腔機能向上プロジェクトの中で各専門職と連携し、地域団体や組織へ啓発できるよう取り組んだ。

令和２年度事業報告

令和３年４月

江別第二地域包括支援センター

1 令和2年度重点目標及び評価

(1) 令和2年度重点目標

地域包括ケアシステムの推進に向けて、担当圏域の社会資源や地域の課題・ニーズを地域住民及び関係者と共に協議を行い、情報共有及び共通認識を得られるようにする。

①地域ケア会議の充実

個別事例検討型地域ケア会議以外に、地域課題解決型地域ケア会議を開催し、地域の多様な関係者とのネットワークを強化すると共に、地域課題の共有を行う。

②地域住民及び住民組織における地域包括支援センターの認知度向上

あらゆる機会をとらえて、センターの機能や役割の周知に努め、高齢者のみならず地域全体におけるセンターの認知度向上を図る。

(2) 令和2年度重点目標に対する評価

①多問題を抱えるケースへの支援のために、行政及び障がいや生活困窮相談等の専門職と共に、個別事例検討型地域ケア会議を開催し、多様な関係者とのネットワークの強化を図った。地域課題解決型地域ケア会議の開催については、コロナ禍のため地域関係者と課題を共有する機会がなかった。次年度以降に、開催方法を検討の上実施が必要である。

② 令和2年度は、地域住民団体の多くが活動休止となり、地域フォーラム、出前講話等の開催が減少し、住民に直接周知する機会がなかった。その一方、民生委員等の関係者と連携した相談件数は、昨年度に比べて増加しており、多問題を抱える個別ケースへの支援を通して、センターの機能及び役割の認識を強化する活動ができたと考える。次年度以降も、地域全体にセンターの認知度向上に向けた取組を行う必要がある。

2 包括的支援事業

(1) 総合相談支援業務

①地域包括支援センターの周知

総合相談件数は、今年度 2818 件と前年度より 10%の増加となった。今年度はコロナ禍の影響で周知活動ができなかったが、地域からの相談発信は増加している。背景としては、心身の健康状態の不安や、通いの場が閉鎖になり自宅に閉じこもりがちとなった等の理由で、介護保険サービスの利用相談が増加した。地区別の特徴として、あけぼの地区からの相談件数が今年度 552 件と前年度より 70%増となっており、他の地区と比べ増加率が高くなっている。相談内容は、経済的相談が増加傾向にあり、高齢化、低所得、生活保護受給者の世帯が多い等、あけぼの地区の課題が相談内容にも表れている。今後もより一層、包括の相談対応機能、役割周知が必要であることが分かった。

②関係機関との連携

今年度は、民生委員との連携が倍増しており、介護支援専門員やサービス事業者との連

携も前年度より 20%強の増加となり、関係機関との連携強化を図ることができた。特に社会福祉協議会との連携が 95 件と前年比で 70%増加しており、経済的問題の相談が増えていることが背景として考えられる。相談内容に応じて、各関係機関との情報の共有や同行訪問等をしながら支援を行うことができた。

③相談支援体制の整備

職員間で日々情報共有を行い、相談の傾向を把握し、地域からの様々な問い合わせに対応できる様に、担当地域の社会資源の情報収集に努めた。災害時に備えて、独居高齢者や医療依存度の高い利用者等は優先的に迅速な対応ができる様に、定期的にリスト整備を行った。

（２）権利擁護業務

①高齢者虐待対応

虐待疑いを含めた相談は 9 件で、1 件が虐待として認定された。ケースの背景にアルコール依存症や障がい者同居等の複合的な問題を抱える家族構成が目立ち、虐待の未然防止を念頭に全てのケースを市に相談して情報共有を行った。終了ケースについても、地域ケア会議を開催し、障害支援事業所・江別市成年後見支援センター・医療機関・居宅介護支援事業所のケアマネジャー等と連携を図り、今後の支援に繋げる対応を行った。

②成年後見制度の利用支援等

成年後見制度に関する相談は 12 件対応したうち、成年後見制度（2 件）、任意後見制度（1 件）の申し立てに繋がった。また、相談ケースに応じて、関係者で地域ケア会議を開催し、利用者の権利擁護への情報共有及び対応を協議した。日常生活自立支援事業は 5 件の相談対応を行い、社会福祉協議会と連携し同行訪問等を行ったが利用には至らなかった。

③消費者被害対応

消費者被害の疑いを含め 3 件対応した。1 件は自宅に複数回訪問し、江別市消費生活センターと連携を行いながら、クーリングオフの手続き支援を行った。

（３）包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

① 介護支援専門員のスーパーバイザーとしての役割を担うため、個別ケースの助言・指導等を通じて包括的・継続的な支援を行った。多問題を抱えるケース支援については、個別事例検討型地域ケア会議を通して、地域の関係者との情報共有及び検討を行い、介護支援専門員の後方支援の役割を担った。

② 自立支援に向けたケアマネジメント能力や実践力の向上を支援するために、ONE ぴーすの会での事例検討会及び主任介護支援専門員部会主催の江別市における自立支援の言語化にむけた研修会に積極的に携わり、介護支援専門員への情報提供や助言を行った。

3 包括的支援事業（社会保障充実分）

（１）在宅医療・介護連携推進事業

① 包括から医療機関に年間 135 件の依頼をし、医療機関からは 51 件の依頼を受けた。また、医療機関でのカンファレンスに 1 回参加した。

医療機関から緊急性の高い情報提供を受け訪問し救急搬送を 4 件行った。また、独居高齢者や認知症者及び要支援者等の支援方法に関して、受診同行や診療所訪問等を通じて、医師や看護師と情報交換を行い、関係づくりに努め、支援方針の共有を行った。

② 医療機関との連携では、入退院時の情報提供を行い、必要とされる対応を確認するなど、今後のスムーズな連携促進も念頭に対応を行った。

③ 江別市医療介護連携推進協議会の事業である「お薬手帳を活用した連携シート」の普及に向けて担当利用者に説明しお薬手帳に添付した。

（２）生活支援体制整備事業

①関係者間のネットワーク構築

今年度より、第一層と第二層生活支援コーディネーター交流会が月 1 回開催となり、積極的に参加を行い、情報共有等を行った。

②地域フォーラムの開催

コロナ禍の影響により、地域住民団体の多くが活動を休止しており、連携をはかり開催することができず、3 回の開催となった。7 月には、担当圏域内の地域住民サロン等 6 団体に対して、コロナ禍の中での各団体の活動状況と抱える課題や展望について、情報共有できるように交流会を開催した。事前に市及び第一層生活支援コーディネーターと協議の上開催し、担当圏域内の地域住民サロン等が、互いの活動を知ることができ、住民同士のネットワークづくりに寄与できた。

③社会資源の把握

第一層生活支援コーディネーターと共に、「通いの場」情報誌の作成に協力した。地域資源情報シート作成を通して、自治会圏域ごとに把握した地域資源についての可視化を行い、地域課題を抽出した。

（３）認知症総合支援事業

① コロナ禍により、認知症サポーター養成講座の開催はできなかったが、地域ケア会議を通し、参加した地域住民が認知症地域支援推進員から認知症を理解する機会を創出した。

② 一人暮らしの認知症の方の地域ケア会議を通して、行政、クリニック医師、認知症地域支援推進員、民生委員等と地域課題の共有を図った。

③ 医療機関及び地域関係者からの情報提供に基づき、本人及び家族に対して、迅速な訪問相談対応を行い、医療機関の紹介及び介護保険の代行申請等の対応を行った。

今年度は、認知症初期集中支援チームに 1 件の相談をし、情報共有の上、対応を図った。

（４）地域ケア会議

① 個別事例検討型地域ケア会議（包括主催）

年間６回の地域ケア会議を開催し、認知症を含む複合的な課題を有する高齢者の支援にあたり、居宅介護支援専門員をはじめ、障がいや医療部門等の多職種関係者や認知症地域支援推進員とのネットワークの構築を図った。そのうち２ケースでは、残された課題や成果の確認のために再度会議を行い、関係者間で情報共有の上、連携し課題解決を図った。

② 自立支援型地域ケア会議（市主催）

コロナ禍のため、３回の開催であったが、積極的に参加し、多職種からの助言及び意見交換、事例提供や生活支援コーディネーターとしての意見発表を通じて、自立支援に資するケアマネジメント能力の向上を図った。また、居宅介護支援事業所の事例提供に対する後方支援を行った。

４ 指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント

利用者が住み慣れた地域の一員として生活を続けられるように、研修や自立支援型地域ケア会議に参加するなど、自立支援を念頭に置いたケアマネジメントの研鑽に努めた。また、コロナ禍での利用者の精神面や意向を踏まえ、目標達成に向けたプランを立案した。

自立した在宅生活の継続のために、個別及び環境的要因、地域資源を含めて、総合的なケアマネジメントを行った。

５ 一般介護予防事業

（１）介護予防普及啓発事業

介護予防教室「シニアの元気アップ講座」は、コロナ禍により、３コース中２コースを開催し１４名の受講があったが、昨年に比べて受講者減少となった。

介護予防出前講話は、２回開催し３５名が受講したが、自治会及び高齢者クラブ等団体からの依頼が減り、開催回数が昨年度より減少した。出前講話の内容としては、コロナ禍による生活様式の変化に応じたフレイル予防について普及啓発した。専門職派遣に関しては実施することができなかった。

（２）地域介護予防活動支援事業

① 介護予防に資する住民主体の「通いの場」へ関与する人材育成のため、市及び関係機関と協働して、介護予防サポーター講座の企画を行ったが、コロナ禍により開催できなかった。

② 介護予防に資する住民主体の「通いの場」に対して、新型コロナウイルス感染症対策

を講じての活動再開に向けて、1 団体に対して支援を行った。

③ 専門職地域団体派遣支援事業は、コロナ禍により事業には結びつかなかった。

令和２年度事業報告

令和３年４月

野幌第一地域包括支援センター

1 令和2年度重点目標及び評価

(1) 令和2年度重点目標

- ① 断らない相談支援体制づくり
- ② 質の高いケアマネジメントの実現
- ③ 地域づくりの強化
- ④ 認知症支援の推進

(2) 令和2年度重点目標に対する評価

- ① 障がいに関する事例検討会を実施し、相談支援の強化を図った。また、野幌南地区民生委員や野幌地区高齢者クラブ連合会に周知活動を行い、相談支援体制づくりに努めた。
- ② ご利用者の生活の質の向上を目指したケアプランの作成に努めた。支援困難ケースや地域課題を感じるケースの事例検討会を47回実施し、職員のスキルアップを図った。
- ③ コロナ禍により地域で集まることが困難になったため、地域とつながる活動に方向転換し、各自治会の活動等を聞き取り（地域資源シートの作成）、関係づくりを強化した。
- ④ 認知症講演会や認知症体験VR研修に参画し、認知症理解の普及啓発に努めた。

2 包括的支援事業

(1) 総合相談支援業務

総合相談は年間実人数2,499人、延べ件数3,356件と、コロナ禍でも昨年度より200件ほど増えており、高齢者の総合相談窓口として地域に認知されてきている。相談者は、本人・家族が約半数の1,676件、ケアマネジャーやサービス事業所が807件、医療機関が321件と多かった。相談方法は、電話が2,454件と7割を占め、訪問が681件と約2割、来所が175件あった。相談内容は、介護保険について約4割、健康について約2割、介護や認知症についての相談も多かった。コロナ禍で、休日や夜間の電話相談が増え、年間41件あった。

① 相談体制の強化

障がいに関する事例検討会を実施し、相談体制の強化を図った。

② 認知度向上

野幌南地区民生委員や野幌地区高齢者クラブ連合会に周知活動を行い、認知度向上に努めた。

(2) 権利擁護業務

虐待に関する相談は12件あり、1件虐待と認定され対応した。虐待の相談は増加

しているが、虐待と認定されないケースが多いのは、介護者が認知症や精神疾患を発症しており、判断能力が低下していることが背景にあった。過去に虐待認定を受け、終結していたケースからの相談もあった。また、成年後見制度に関する相談は6件対応している。

① 意思決定支援の実践

コロナ禍で意思決定支援の研修会はできなかったが、江別市成年後見支援センター、くらしサポートセンターえべつとの共催で勉強会を行い、各々の機関の役割を理解し、今後の連携に繋がる機会となった。

② 権利擁護の担い手の育成

コロナ禍であったが、将来、権利擁護の担い手となる社会福祉士の実習生を受け入れ、育成に努めた。また、センター内で新たな実習指導者を養成した。

（３）包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ケアマネジャーからの相談は延べ194件あった。そのうちケアマネジャー支援として21ケースに継続的に関わった。

① 自立支援の言語化

コロナ禍で予定が変更となり、素案の作成には至らなかったが、計画を見直し、高齢者本人やサービス事業所に自立支援についてのインタビューを行い、自立支援に係る考え方の現状を把握した。加えて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインを活用した「自立支援を考える研修会」を3月に開催した。また、次年度に向けて、自立支援の言語化プロジェクトメンバーを募集した。

② ケアマネジメントの質の向上

感染症予防対策を取りながら、事例検討会を2回（9月・10月）開催し、ケアマネジャーが行うケアマネジメントの質の向上に努めた。

3 包括的支援事業（社会保障充実分）

（１）在宅医療・介護連携推進事業

新型コロナウイルスの感染拡大により、江別市医療介護連携推進協議会が実施する多職種連携研修会等の活動は中止となった。コロナ禍でできる連携として、おくすり手帳連携シートを活用したケースが9件あった。

（２）生活支援体制整備事業

コロナ禍において、外出自粛に伴うフレイルの課題が見られ、フレイル予防の自助・互助（つながり）の大切さについて、地域フォーラム（8回）、地域の支え合い出前講話（2回）を実施した。また、通いの場の再開に向けて、8団体に対して再開支援を行った。

① 野幌圏域の地域課題の把握

地域で集まることが困難になったことから、自治会等関係者をつながる活動に方向転換し、各自治会の活動や現状などを聞き取り、地域資源情報シートを28自治会作成し、地域の方との関係づくり、状況把握を行った。各自治会や団体で、コロナ禍において工夫して行っている取組を広報誌にまとめ、地域に発信した。

② 支え合いの醸成

コロナ禍により第2層生活支援体制整備協議体は開催できなかったが、1月より第1層と第2層の生活支援コーディネーターが定期的に集まり、情報交換を行い、地域の支え合いの醸成に努めた。

(3) 認知症総合支援事業

認知症体験VR研修へ参画し、認知症理解の普及啓発に努めた。また、認知症の方を地域で支える体制整備に向けて、認知症であることをオープンにしている人とその家族、地域で認知症の方を支えている人等による認知症講演会に参画した。

医療機関や認知症に関わる関係機関と連携し、必要に応じ地域ケア会議やケース会議を開催して、認知症の支援、早期発見、早期対応に努めた。

(4) 地域ケア会議

① 個別事例検討型地域ケア会議（包括主催）

複雑な課題を有する高齢者や、支援方法について慎重な検討を要する高齢者に関して、医療機関や専門職、親族や地域住民等の関係者が協議する「個別事例検討型地域ケア会議」を6回開催し、高齢者自身の望む生活や自立に向けたより良い支援に結びつくよう努めた。

② 自立支援型地域ケア会議（市主催）

コロナ禍のため、開催は限られていたが、多様な専門職の視点を活かした意見交換を通じて、自立に向けた適切な支援方策を検討する「自立支援型地域ケア会議」に事例を提供し、ケアマネジメント能力の向上を図った。また、第2層生活支援コーディネーターとして参加し、個別課題と地域資源を結びつけるよう支援した。

4 指定介護予防支援事業及び介護予防ケアマネジメント

利用者の生活の質の向上を検討し、自立支援に資するケアプランの作成に努めた。ケアプランに通いの場や高齢者サークル等のインフォーマルサービスも位置づけた。

ケアプラン件数は、新型コロナウイルス流行によるサービスの利用控えもあり、年間6,657件（前年度6,735件）と前年度より若干少なかった。そのうちコロナ特例を活用した請求は、年間192件あった。

また、委託する際は、事業所ごとに担当者を決めて、きめ細かい対応を心掛けた。

5 一般介護予防事業

(1) 介護予防普及啓発事業

コロナ禍で高齢者の活動が中止となりフレイルを助長していたことから、江別市介護保険課と協働しフレイル予防のリーフレットを2回作成し、地域の方にフレイル予防の重要性や具体的な取り組みについて、周知活動を行った。

① 介護予防教室の開催

新型コロナウイルスの感染状況を見ながら「シニアの元気アップ講座」は2コース開催し、介護予防の普及啓発に努めた。

② 介護予防出前講話の実施

感染症予防対策を取りながら、「介護予防出前講話」を2回実施した。コロナ禍におけるフレイル予防の重要性を盛り込んだ内容にした。

(2) 地域介護予防活動支援事業

コロナ禍において通いの場の多くが休止となった。同様に、新たな通いの場の創設や、専門職地域団体派遣支援事業も実施できなかった。

そのような背景から、通いの場の再開に向けた支援を行った。9月に野幌地区の通いの場交流会を開催し、通いの場を再開するきっかけづくりを行った。交流会に参加した「にっこりさろん」は、介護予防サポーターと共に、コロナ禍における人のつながりの大切さを話し合い、令和3年度再開予定となった。

6 その他

(1) 新型コロナウイルス感染症対応

センター内で新型コロナウイルス対策会議を実施し、新型コロナウイルス感染症対応マニュアルを作成し、感染症予防に努めた。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、以下の通り、感染症対策や利用者支援を行った。

① 感染症対策

マスク、消毒液、除菌スプレー、飛沫防止パネル、非接触体温計、パソコン、タブレット、スピーカー等の備品を整備して感染症対策に活用した。また、換気対策として、はめ殺し窓を開閉できる窓に改修した。

② 利用者への再開支援

緊急事態宣言後、サービス利用休止中の利用者60名に、訪問・電話による利用再開の支援を行った。

令和 2 年度事業報告

令和 3 年 4 月

大麻第一地域包括支援センター

1 令和2年度重点目標及び評価

(1) 令和2年度重点目標

地域包括支援センターの機能や役割の周知に努め、高齢者のみならず地域住民における地域包括支援センターの認知度向上を図る。

(2) 令和2年度重点目標に対する評価

①地域住民を対象とした意見交換会(ミニフォーラム)、認知症サポーター養成講座ともに昨年以上の開催実施には至らなかった。コロナ禍のため、気軽に参集の声掛けもできない状況ではあったが、カトレア健康倶楽部に対して定期的な活動状況の確認や代表や参加者と意見交換を行ったり、貸出機材の運搬サポートを行った。大麻文京台まちづくり協議会生活福祉部会の方々との意見交換や高齢者クラブへの定期的な訪問は継続しながら関係維持に努めた。またカーリンコンサークルの活動に参加し、参加者と交流を図ったり、昨年度に引き続き第2回カーリンコン大会 in 江別にチームを作り参加したが予選で敗退した。

認知症サポーター養成講座については次年度の依頼があり、センターの役割機能の周知の機会として開催をさらに拡げていきたい。

通いの場の多くが活動休止してしまい、センターの取組周知や相談対応の機会は減ってしまった。今後再開の見通しが立たない中ではあるが、活動を継続している団体や組織からの出前講話等の依頼があれば、改めてセンターの役割機能の周知の機会としていきたい。

②コロナ禍のため、センター主催の通いの場は全て中止としたため、通いの場参加者に、その場で相談対応できることを伝えることはできなかったが、シニアの元気アップ講座の案内は市の協力のもと、自治会回覧にて周知することはできた。

2 包括的支援事業

(1) 総合相談支援業務

コロナ禍のため、センター主催の地域ケア会議やケース会議、介護予防教室や通いの場を昨年度のように開催することができず、参加者に地域包括支援センターの役割を周知することはできなかったが、出前講話時やミニフォーラム参加者に対し周知を行った。また介護保険サービスを利用している方々に対し、周りで困りごとがある方がいた場合、地域包括支援センターへの相談を促した。

昨年度に比べ会議や研修等の開催回数は少なかったが、関係機関主催の会議や研修に参加しネットワーク強化を図った。また研修会や勉強会等に参加し、幅広い知識を身に付け、相談対応能力の向上を図った。

(2) 権利擁護業務

虐待の相談や通報があった際には、行政や関係機関と連携を図り、早期介入に努めた。

また、虐待を受けている高齢者のみならず、養護者が虐待行為に至る背景や課題を的確に捉え、支援を行った。

権利擁護に関する研修や勉強会などに積極的に参加し能力の向上を図った。

江別市成年後見支援センターや権利擁護に関する支援機関の専門職と連絡を取り合い、情報共有や助言を受けるなど連携を図りながら支援にあたった。

ハイリスク高齢者の把握や状況確認をするため、自治会役員や民生委員、サービス事業所など関係機関と連携を図り、週に1回センター内会議にて情報共有を行った。

特殊詐欺や消費者被害を未然に防止するため、行政や関係機関と情報を共有し地域住民等に必要な情報提供を行ったが、権利擁護に関する地域住民向けの研修会はコロナ禍のため開催することはできなかった。

（３）包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護保険サービスだけではなく、医療や自費サービス、地域の見守り等インフォーマルサービス等の社会資源を整理した。また、介護支援専門員から受けた相談を整理し、介護支援専門員が感じる課題を把握し適切な支援指導を行った。

３ 包括的支援事業（社会保障充実分）

（１）在宅医療・介護連携推進事業

江別市医療介護連携推進協議会の委員に対し、必要に応じて意見交換や情報提供を行い、同協議会の実施する取組に対し協力を行った。

医療と介護の両面からの支援が必要な高齢者に対し、適切なサービスが提供できるよう、関係機関と連絡を取り合い、情報共有を行い支援した。

（２）生活支援体制整備事業

① 介護予防サポーター、住民主体の通いの場の代表の方、高齢者クラブの参加者の方々に対し、ミニフォーラムを実施した。自助には限界があり、加齢に伴い身体が思うように動かなくなった時に、自分自身で対処するという考え方では、不安や負担が大きいため、介護保険以外のサポートが必要であること、場合により、自分自身がサポートする側に回り、役割を果たすことも求められていることを説明し、自助や互助について意見交換を行った。

令和２年度はコロナ禍のため、自治会役員や民生委員、介護予防サポーター等と連携し閉じこもり予防や参加者同士の関係づくり、情報交換を目的としたサロンや通いの場を開催することはできなかった。また北翔大学と連携を図り、地域住民の協力を得て２年連続で多世代交流の場を開催していたが、今年度は開催することができなかった。

第二層協議体を立ち上げるために自治会役員や民生委員、介護保険事業所、地域で活躍されている団体等と意見交換を行うことはできなかったが、電話にて介護保険事業所の職員に対し令和３年度に地域の課題、地域資源の共有や地域づくりについての意見交換の機会を持つことについて提案し、令和３年度に第二層の協議体の立ち上げ準備を行った。

② 前年度に引き続き地域資源・課題マップを作成し、完成した。今後は新たな情報を盛り込んでいくため、自治会役員の方から話を聞いたり、ミニフォーラム等を通じて情報を収集し、マップの更新を行っていく。

③ 介護予防サポーターとマップを活用したフォーラムを開催したが、コロナ禍のため他の団体と行うことはできなかった。来年度以降、感染状況等を確認しながら、マップを活用したミニフォーラムを開催していく。

（３）認知症総合支援事業

今年度は認知症サポーター養成講座を３回以上、認知症カフェを３ヶ月に１回開催する予定であったが、コロナ禍の影響もあり開催には至らなかったが、来年度開催に向け、認知症サポーター養成講座の依頼が１件あった。また自治会役員の方と認知症サポーター養成講座について意見交換を行い、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする認知症サポーター養成講座を自治会会員の方々に受講していただき、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを目標に、次年度新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着いたころに開催することについて話し合い、次年度の自治会役員に引き継いでいただくことになった。

認知症と思われる高齢者やその家族に対し、認知症の容態に応じて必要な医療や介護等のサービスを受けられるよう関係機関との連携や認知症と思われる高齢者やその家族に対し助言を行い早期の受診や適切なサービスに結び付くように支援した。

（４）地域ケア会議

① 個別事例検討型地域ケア会議（包括主催）

高齢者等個人の課題への対応を、本人や家族、介護支援専門員、専門職、民生委員、行政職員、地域包括支援センター職員等の参加によって、多様な視点から色々な問題を抱える高齢者や地域の方々が心配する高齢者の情報共有や支援方法等を検討する地域ケア会議やケース会議等を３回開催し、高齢者本人が望む生活や自立につながるように支援した。個別のニーズを具体的に把握する必要があるため、検討した事例やミニフォーラムを通じ地域課題の掘り起こしを行った。

② 自立支援型地域ケア会議（市主催）

多様な専門職の視点を生かした意見交換を通じて自立に向けた適切な支援方策を検討する自立支援型地域ケア会議に必ず職員一人は参加できるように調整をしていたが、令和２

年度は会議自体の回数も少なく 1 回のみの参加に終わった。

4 指定介護予防支援事業及び介護予防アマネジメント

ケアプラン作成時に評価可能な目標を設定し生活の質の向上を目指す支援を行った。第 22 回 ONE ピーすの会研修会『自立支援を考える研修会～自分を育てるケアマネジメント～』に事務所待機以外の職員が参加し、介護保険法第 1 条の目的にもある自立の考え方について学びを深めた。また、ケアプラン作成時、公的サービスのみならず、住民主体の通いの場やサークル活動等インフォーマルなサービスや短期集中サービス等の利用も視野に入れ検討し支援計画書に記入した。

5 一般介護予防事業

(1) 介護予防普及啓発事業

① 予防出前講話の依頼回数は昨年よりも減少した。コロナ禍でフレイルが加速しやすい状況の中、介護予防の重要性とあわせて感染予防についての情報伝達が必須となった。そのため通いの場に向けても安心して活動を行うためのマニュアルを示したり、市やセンターとしての感染予防対策の現状を伝えた。今後も情報提供は継続していく。

② 高齢者の健康づくりのポイントである、運動・口腔機能向上、低栄養予防、認知症・うつ予防、社会参加の大切さを多くの住民に普及啓発する目的のシニアの元気アップ講座は、コロナ禍によるイベント中止期間と重なり 1 コースの開催が中止、1 コースは年度末に延期で、計 2 コースの実施となった。

③ 自治会回覧や通いの場を通じての周知により参加者は概ね確保できた。

(2) 地域介護予防活動支援事業

今年度、地域の方々との話合いの機会を持つことが難しく、介護予防に取り組む団体の新規立ち上げには至らなかった。ウィズコロナでの生活様式が定着し、地域活動に前向きな気運になっていく中で改めて話合いを進めていけたらよい。また専門職派遣事業の活用には至らなかったが、フレイル予防の強化にむけて次年度は活用の機会を持っていきたい。介護予防サポーターへの支援として、カトレア健康倶楽部に対しては定期的な活動状況の確認や意見交換を行い、DVD プレーヤーやプロジェクターなど貸出機材の運搬サポートを行った。また、シャンシャン体操クラブの代表変更に伴い、今後の活動方法やセンターとしてのサポートについての話し合いの機会を持ち、継続した活動に向けての側面的支援を行った。